



消火器の訪問販売に注意

「夜間に地域防災活動をしているという人が訪問してきて、消火器設置の義務があると説明され、消火器の購入を勧められた」という情報が市内の方から寄せられています。

地域で消火器の購入を勧めることはなく、義務と偽って販売する手口と考えられ、注意が必要です。お金を支払ってしまうと業者名、連絡先が分からない場合が多く、被害回復が困難です。地域や公的機関などを名乗って商品の勧誘があった場合は、お金を払わずに電話で問い合わせるなど対策が必要です。



相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

みんなの 農業

家族経営協定 「我が家のきずな」締結式

～うしくスタイル～

8月20日に、市役所で5組の家族経営協定の調印式が行われました。家族経営協定とは、より良い農業経営を目的に、家庭内のルールを文章にしたものです。農業には家族のチームワークが特に必要。経営主をはじめ、農作業をする人も、家事や育児を担う人も、それぞれが責任を持って大切な役割を果たしています。それを文章にするには、まず家族の話し合いからスタート。「あらためて、一人ひとりが掛け替えのない存在であることに気付く」と、締結者は語ります。

市では家族経営協定を「我が家のきずな」と呼んでいます。晴れの締結式には、池辺勝幸市長と稲敷地域農業改良普及センター長も立ち会います。平成11年以来、今回の締結により総数は55組となりました。だれにとっても家族は大切なもの。この協定は農家だけでなく、どの家庭にも必要なのかも知れません。



平成22年度「我が家のきずな」締結式

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522